

短期継続保証



恒常的に運転資金が必要とされる中小企業者について、継続した短期資金を供給することで資金繰りの安定化を図り、金融機関と協会が連携して継続的な経営支援を行うことにより、県内中小企業者の改善・発展につなげることを目的とした制度です!

利用対象者

次の①～⑤全てに該当すること

- ①県内で同一事業を2年以上営んでいること
- ②取扱金融機関との与信取引が1年以上あること
- ③原則、直近の決算で債務超過でないこと(法人は決算書、個人は資産負債調べによる)
- ④信用保証協会の求償権先およびその関係人でないこと
- ⑤手形、小切手、電子記録債権等について不渡り、取引停止処分等
その他ネガティブ情報がないこと

保証限度額

カテゴリ1～4 8,000万円
カテゴリ5～6 1億8,000万円
カテゴリ7以上 2億8,000万円

※普通保険を無担保扱いで利用する負担金
保証の限度額は、既存の保証債務残高を
含み2億円です

保証期間

2年以内(保証審査により最長5回まで更新可能)

資金使途

運転資金

返済方法

一括返済

保証料率

年**0.35%**～年**1.80%**(通常より**0.10%**引き下げ)

保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.80%	1.65%	1.45%	1.25%	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%

担保

必要に応じて徴求

保証人

必要となる場合がある

貸付利率

金融機関所定利率

その他

事前相談制



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会



問い合わせ先

保証支援部

〒630-8668 奈良市法蓮町163-2 TEL 0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-cgc.or.jp>

奈良県信用保証協会

検索

